

報道関係者 各位

平成 29 年 4 月 13 日(木)
(照会先)
宮城労働局職業安定部
職業対策課長 小幡 敏昭
雇用開発主任 小野寺 正道
(電話直通) 022-299-8062

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (平成 28 年 10 月末現在)

～宮城県における外国人労働者数は 7,804 人。届出義務化以来、過去最高を更新～

宮城労働局はこのほど、平成 28 年 10 月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*です。なお、数値は平成 28 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」を除く。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は 7,804 人で、前年同期比 1,449 人、22.8%の増加(平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は 1,372 か所で、前年同期比 163 か所、13.5%の増加(平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 国籍別では、中国が最も多く 2,510 人(外国人労働者全体の 32.2%)。次いでベトナム 2,234 人(同 21.4%)、ネパール 1,106 人(同 14.2%)の順。対前年伸び率は、ベトナム(53.6%)、フィリピン(31.3%)が高い。
- 在留資格別では、留学生など「資格外活動」の労働者が 2,613 人で、前年同期比 307 人、13.3%の増加。また、「技能実習」の労働者は 2,234 人で、前年同期比 642 人、40.3%増加

(添付資料)

- ・別添 1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(平成 28 年 10 月末現在)
- ・別添 2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(平成 28 年 10 月末現在)
- ・別添 3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(平成 28 年 10 月末現在)